

4 各事業の概要

基本方針1

共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します

施策の柱

- 1-1 確かな学力の向上
- 1-2 熱意と指導力のある教員の育成
- 1-3 開かれた学校づくりと信頼される学校経営の推進
- 0
- 1-5 一人ひとりのニーズに対する教育の推進
- 1-6 子どもと社会をつなぐ教育の推進

実施事業

1-1 確かな学力の向上

事業コード・事業名	1 1 1		教育課程推進事業		
担当部・担当課	教育部		教育指導課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に則り、各学校において、学校や地域の実態を踏まえた創意工夫ある教育課程実施のため、特色ある教育課程を編成する。 ・「学校教育ふじさわビジョン」の理念に沿った学校教育目標の具現化を図ることにより、実りある教育の実践を行うことができる。 				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における実りある教育の実践への支援を行う。 ・「学校教育ふじさわビジョン」の理念に沿った学校教育目標の具現化への支援を行う。 				
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校55校(全校)で実施した。 ・指導主事による授業研究や教育課程推進に必要な入館料や交通費の補助を行った。 		学習指導要領の趣旨を踏まえ、「学校教育ふじさわビジョン」の理念に沿った教育活動を実践するために事業の継続を行う。		
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営推進業務委託事業 ●研究推進校発表会(3校) 				
					
実施 → → → →					

事業コード・事業名	1 1 2		国際教育推進事業		
担当部・担当課	教育部		教育指導課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・広く国際的な視野に立って物事を考え、行動できる児童生徒の育成 ・外国語教育・外国語活動の指導充実 				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託により外国語指導講師 (FLT) を派遣し、小学校外国語活動 (5・6年) 及び中学校外国語 (英語) の授業を支援する。(小・中) ・国際理解を深めるために国際理解協力員を派遣し、外国語や異文化に触れる体験の充実を図る。(小1～4・特) ・小学校外国語活動支援員を派遣し、小学校外国語活動の授業を支援する。(小: 学校からの要請) ・日本語指導員を派遣し、日本語指導の必要な外国籍児童生徒に対して、日本語学習及び学校生活への適応を支援する。(小・中・特: 学校からの要請) ・国際教育担当者会を実施し、情報交換・調整・研修等を行う。 				
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・FLT派遣(全小中学校54校) ・国際理解協力員派遣(小1～小4各学級2時間、特別支援学校各学年1時間) ・日本語指導員派遣 ・小学校外国語支援員派遣 ・国際教育担当者会の実施(3回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動、中学校外国語授業の充実を図る。 ・国際理解教育の充実を図る。 ・日本語指導を必要とする児童生徒に対する支援の充実を図る。 ・国際教育担当者会の実施(3回) 		
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●FLTの派遣(小・中学校) ●国際理解協力員の派遣(小・特別支援学校) ●小学校外国語活動支援員の派遣(小学校) ●日本語指導員の派遣(小・中・特別支援学校) ●国際教育担当者会の実施 				
	実施	→	→	→	→

事業コード・事業名	1 1 3 (314)		学校ICT機器整備事業 (情報教育)		
担当部・担当課	教育部		学校教育企画課		
事業目的	教育情報機器の活用による情報教育(情報モラル教育、パソコン技能の習得等)の推進				
事業内容	学校における情報モラル教育やパソコン技能の習得が求められていることに伴い、(仮称)教育情報機器整備基本方針に基づき、教育情報環境及び機器の整備を図るとともに、児童生徒の学習の多くの場面において教育情報機器を活用した学習の充実を図る。				
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報機器利用検討委員会の開催(年4回) ・小・特別支援学校情報教育担当者会の開催(年2回) ・中学校情報教育担当者会の開催(年2回) ・小・中・特別支援学校教員指導者研修の実施(年12回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報機器利用検討委員会の開催(年4回) ・小・特別支援学校情報教育担当者会の開催(年2回) ・中学校情報教育担当者会の開催(年2回) ・小・中・特別支援学校教員指導者研修の実施(年12回) 		
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●教育情報機器利用検討委員会 ●小・特別支援学校情報教育担当者会 ●中学校情報教育担当者会 ●小・中・特別支援学校教員指導者研修 				
	実施	→	→	→	→

1-2 熱意と指導力のある教員の育成

事業コード・事業名	1 2 1		各教科研究研修関係事業		
担当部・担当課	教育部		教育指導課		
事業目的	教員の資質と教育の質の向上				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校校内研究会、研究推進校教育研究会、市小中教育研究会における教育研究の充実を図るための支援を行う。 ・藤沢市教職員人材育成基本方針に基づき、新規採用教員及び教職1、2、3、4、12年経験者の研修会を開催する。 				
5年後までの目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究委託費を執行した。 ・市立学校教員に対して経験者研修を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校教育関係職員の資質及び本市の教育の質の向上を図る。 		
年次ごとの取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●教育研究委託 ●教育研究推進校委託(小6校・中3校) ●経験者研修 				
	実施	→	→	→	→

事業コード・事業名	1 2 2 (812)		教育文化センター研究研修事業		
担当部・担当課	教育部		学校教育企画課		
事業目的	教職員の資質能力や指導力の向上を目指し、今後の指導及び教育活動の充実を図る。				
事業内容	<p>本市の教育及びこれに係る文化の振興に関する専門的、技術的事項の研究調査を行う。</p> <p>藤沢市教職員人材育成基本方針に基づき、教育関係職員に対して研修講座及び授業研究セミナー等を企画・実施する。</p> <p>(研究部会の開催・研究紀要の発刊・研修講座の開催・教育情報の提供)</p>				
5年後までの目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座の実施(参加者数約2,300人) ・研修講座のアンケート等における満足度(平均4以上) 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座の実施(参加者数約2,300人以上) ・研修講座のアンケート等における満足度(平均4以上) 		
年次ごとの取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●藤沢市教職員人材育成基本方針に基づいた研修の企画・実施				
	参加者数 約2,300人 満足度 平均4以上	→	→	→	2,300人以上 平均4以上

1-3 開かれた学校づくりと信頼される学校経営の推進

事業コード・事業名	131		教育指導事務事業 (計画訪問・要請訪問)						
担当部・担当課	教育部		教育指導課						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の学校訪問により、学校の教育力や教員の指導技術・指導力の向上を図る。 ・学校が抱える諸課題について、支援を図り、学校とともに諸課題の解決を図る。 								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の円滑な運営のため学校教育指導計画を作成し、指導主事による教育指導と学校問題解決支援員による学校支援を行う。 ・指導主事による計画訪問と要請訪問を行う。 								
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問などを通して、学校の教育力・教員の指導力の向上が図られた。 ・学校が抱える諸課題について、学校と協力して効果的な解決を図ることができた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育力・教員の指導力の向上を図る。 ・引き続き、学校が抱える諸課題について、学校とともに効果的な解決を図る。 						
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31				
	●計画訪問								
									
	小学校 12校 中特学校 7校	小学校 11校 中学校 7校	※市立小・中学校1/3校 実施	→	→				
●学校問題解決支援員、いじめ防止対策SCの学校訪問(適宜)									
									
<table border="1"> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					実施	→	→	→	→
実施	→	→	→	→					

1-4 豊かな心と健康な身体を育む教育の推進

事業コード・事業名	141		人権・環境・平和教育関係事業						
担当部・担当課	教育部		教育指導課						
事業目的	人権・環境・平和についての知識や理念を身につけた児童生徒の育成を図る。								
事業内容	児童生徒及び教職員を対象にして、人権教育・環境教育・平和教育の啓発と研修を行う。								
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)						
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・環境・平和の研修により、担当者に意識の啓発を図った。 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施(2回) ・セクハラ防止のリーフレットの配付(55校) ・子どもの権利条約啓発リーフレットの配付(55校) ・チャレンジ「かわせみ」実践状況の報告(55校) 		<ul style="list-style-type: none"> ・人権・環境・平和の研修により、担当者の意識の啓発を図る。 ・人権・環境・平和教育担当者会の実施(2回) ・セクハラ防止のリーフレットの配付(55校) ・子どもの権利条約啓発リーフレットの配付(55校) ・環境教育の推進により児童生徒の意識啓発を図る。 						
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31				
	●人権・環境・平和教育担当者会(55校)								
	●スクールセクハラ防止リーフレット配付(55校)								
	●子どもの権利条約啓発リーフレット配付(55校)								
●環境教育の推進									
									
<table border="1"> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					実施	→	→	→	→
実施	→	→	→	→					

事業コード・事業名	142		児童生徒指導関係事業		
担当部・担当課	教育部		教育指導課		
事業目的	市内小・中・特別支援学校児童生徒の健全育成を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保護者、警察、各種関係団体の連携協力をすすめ、児童生徒指導上の情報交換や対応についての検討協議を行う。 ・いじめ、不登校等の児童生徒指導上の諸問題については、上記関係機関との連携を深め、研修等を通じ相談機能の充実を図ることにより、未然防止・早期発見・早期指導に努める。 ・小学校に児童支援担当教諭を配置し、児童支援・指導体制の構築と充実を図る。 				
5年後までの目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童生徒の健全育成を図った。 ・児童支援担当教諭の配置準備を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・全児童生徒の健全育成を図り、いじめ・暴力行為・不登校の件数の減少を目指す。 ・平成30年度を目途に児童支援担当教諭を市立小学校全35校に配置する。 		
年次ごとの取組計画(年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●担当者会議				
	実施	→	→	→	→
	●サポート会議(必要に応じて実施)				
	実施	→	→	→	→
●児童支援担当教諭の配置					
	11校で試行(県加配校含む)	11校に配置(県加配校含む)	23校に配置(県加配校含む)	35校に配置(県加配校含む)	

事業コード・事業名	143		八ヶ岳野外体験教室の充実事業		
担当部・担当課	教育部		学校教育企画課		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・八ヶ岳周辺の大自然の中で各学校が行う教育活動の充実を図ることで、児童生徒の個性や自主性・創造性を伸ばし、心豊かに育てる。 ・市民等の野外体験施設としての利用に供することで自然環境に触れられる場を提供する。 				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育施設として、八ヶ岳周辺の大自然の中で各学校が行う自主的・創造的な教育活動を展開し、また、市民団体等の野外体験施設として活用する。 ・保全計画に基づいて施設の老朽化に対応していく。 				
5年後までの目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を行うことにより心豊かな児童生徒の育成が図れた。 ・市民に自然環境に触れられる場を提供できた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・体験教室のプログラムの検証を行い、自主性・創造性にあふれた、心豊かな児童生徒の育成を図る。 ・市民等が自然環境に触れられる場の利用の拡大を図る。 		
年次ごとの取組計画(年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	実施	→	→	→	→

事業コード・事業名	144	学校給食をとおしての食育推進事業			
担当部・担当課	教育部	学校給食課			
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における食事について正しい理解を深める。 ・望ましい食習慣を養う。 				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食や「食に関する年間指導計画」に基づいた授業をとおした食育により、児童に正しい食習慣を身に付けさせる。 ・食物アレルギーがある児童が年々増加していることから「藤沢市学校給食における食物アレルギーの対応について」に従って市立全小学校・特別支援学校で実施する。 <p>また、藤沢市母子健康推進協議会アレルギー専門部会（医師・関係者・関係各課）において、「藤沢市食物アレルギー対応運用手引き」を作成し、その中で食物アレルギー対応をする児童・生徒は、必ず「食物除去の指示書」の提出をすることとした。</p>				
5年後までの目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する年間指導計画」に基づいて授業を実施した。 ・「食物除去の指示書」の提出（現在は1・2年生のみ） 		<ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する年間指導計画」に基づいて授業を実施する。 ・食物アレルギー食の対応をする場合は、必ず「食物除去の指示書」を提出する。 		
年次ごとの取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●「食に関する年間指導計画」に基づいた授業実施				
	36校	→	→	→	→
	●「食物除去の指示書」の提出				
全学年	→	→	→	→	→

事業コード・事業名	145	環境教育推進事業			
担当部・担当課	環境部	環境事業センター			
事業目的	<p>保育園・幼稚園児の幼年期や小学校4年生の学童期から環境教育を実施することにより、循環型社会に対する意識の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>ごみの排出抑制や減量、再使用、再生利用の推進を図るため、小学校4年生や保育園・幼稚園児を対象としたごみの減量・資源化のため、実際に塵芥収集車を持ち込み啓発教育事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校36校(私立小学校1校を含む)、保育園・幼稚園 				
5年後までの目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校(36校) ・保育園・幼稚園(18園) 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校(36校) ・保育園・幼稚園(20園) 		
年次ごとの取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●小学校、保育園・幼稚園啓発教育事業				
	小学校(36校)、保育園・幼稚園(18園)				
	実施	→	→	→	→

事業コード・事業名	146	いじめ暴力防止対策事業			
担当部・担当課	教育部	教育指導課			
事業目的	いじめや体罰に対する未然防止や早期発見・対応を図り、児童生徒が安心して安全な学校生活を送ることを目指す。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月施行予定の「(仮称)藤沢市子どもをいじめから守る条例」に基づき、いじめ防止対策を推進する。 「いじめ防止プログラム」「いじめ防止教室」を実施し、いじめの未然防止を図る。 「いじめ相談ホットライン」「いじめ相談メール」を通して、児童生徒、保護者からの相談に対応する。 いじめ防止対策担当スクールカウンセラーを配置し、学校からの要請に対応する。 「いじめ防止啓発リーフレット」を作成し、新入学児童の家庭に配付する。 				
5年後までの目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめ防止プログラム」は小学校6校、中学校8校、「いじめ防止教室」は小学校2校、中学校6校で実施した。 いじめ防止対策担当スクールカウンセラーと学校問題解決支援員による学校訪問を実施した。 「(仮称)藤沢市子どもをいじめから守る条例」の策定作業を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止プログラム、いじめ相談ホットライン、いじめ防止対策担当スクールカウンセラーを活用し、複雑化する事案に対して継続的に対応する。 いじめ、体罰の未然防止、早期発見に努める。 		
年次ごとの取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止プログラム・いじめ防止教室 いじめ防止対策担当スクールカウンセラーの学校訪問 新入学児童の家庭に「いじめ防止啓発リーフレット」「条例解説リーフレット」配付 				
	実施	→	→	→	→
<ul style="list-style-type: none"> 条例解説リーフレットを市立小・中・特別支援学校の全児童生徒に配付 					
実施					

事業コード・事業名	147(722)	人権施策推進事業			
担当部・担当課	企画政策部	人権男女共同参画課			
事業目的	「藤沢市人権施策推進指針」の基本理念である「人権を大切にし、「人権文化」を育むまちづくり」に向けて、人権尊重の精神が社会や生活の中に定着し、一人ひとりの市民が尊重され、あらゆる人が共に生きる社会の実現を目指すもの。				
事業内容	<p>市民が、多岐に渡る人権課題について理解を深めることができるよう、様々な機関と連携し講演会等の啓発事業を実施するとともに、人権啓発リーフレットを作成し、公共施設及び人権相談機関や啓発事業等を通じて配布するなど、市民に向けて人権意識の普及・啓発を図る機会を提供する。</p> <p>また、子どものいじめ防止について、社会全体への意識啓発に努めるとともに、市立の小・中・特別支援学校において、重大事態が発生した場合の市長部局による再調査を目的に、附属機関として藤沢市いじめ問題再調査委員会を設置し運営を図る。</p>				
5年後までの目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機関と連携し、啓発事業を実施した。 藤沢市いじめ問題再調査委員会を設置した。 「子どもをいじめから守るための条例」について、策定作業を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> 多岐に渡る人権課題に関する啓発事業について継続的に実施し、人権意識の普及・啓発の機会の充実に努める他、「子どもをいじめから守るための条例」の平成27年4月施行(予定)を見据えて、意識啓発を図るとともに、藤沢市いじめ問題再調査委員会の運営を図るなど、子どものいじめ防止施策の充実に努める。 		
年次ごとの取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> 市人権啓発講演会ほか啓発事業の実施 子どものいじめ防止に関する意識啓発の推進、及びいじめ問題再調査委員会の運営 				
	実施	→	→	→	→

1-5 一人ひとりのニーズに対する教育の推進

事業コード・事業名	151		特別支援教育推進事業		
担当部・担当課	教育部		教育指導課		
事業目的	・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する教育環境を改善し、特別支援教育の充実を図る。				
事業内容	・特別支援学級、通級指導教室を運営する。 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、介助員、学校看護介助員を派遣する。				
5年後までの目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市立55校(全校)で実施し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を図った。 ・介助員登録人数(350人) ・対象児童生徒数(708人) 		児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援を図る。		
年次ごとの取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●特別な教育的支援を必要とする児童生徒への介助員派遣 ●特別支援学級、通級指導教室の運営 				
	実施	→	→	→	→

事業コード・事業名	152		学校教育相談センター事業		
担当部・担当課	教育部		教育指導課		
事業目的	支援相談の必要な児童生徒や保護者が必要な時に相談を受けることができる環境を整備し、一人ひとりが楽しく学校へ通うことができるよう、相談体制の充実を図る。				
事業内容	<p>児童生徒の学校生活への適応を図るため、各小中学校へのスクールカウンセラーの配置や、学校教育相談センターでの教育相談・就学相談、及び相談支援教室における不登校児童生徒への相談支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒、保護者への相談支援 ・スクールカウンセラーを全小中学校へ週1日配置 ・次年度就学予定児に対する就学相談活動 ・相談支援教室での不登校児童生徒への集団適応指導及び保護者相談 ・スクールソーシャルワーカーの学校への派遣 ・特別支援教育専門カウンセラーによる学校巡回 ・関係各課と連携した相談活動 				
5年後までの目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	小学校へのスクールカウンセラー配置の充実 スクールカウンセラー数(18人)		小学校へのスクールカウンセラー配置の充実 スクールカウンセラー数(25人)		
年次ごとの取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●相談体制の充実				
	スクールカウンセラー配置人数 20人	24人	25人	→	→
	スクールソーシャルワーカー配置人数 2人 (※1人増員)	→	→	→	→
●相談窓口のワンストップサービス					
検討・準備	→	実施	→	→	

事業コード・事業名	153	児童生徒指導関係事業			
担当部・担当課	教育部	教育指導課			
事業目的	市内小・中・特別支援学校児童生徒の健全育成を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒及びその保護者を対象に各種の取組を行う。 ・関係機関との連携協力、相談機能の充実を図り、未然防止、早期発見、早期指導に努める。 ・学校教育相談センターでの相談支援を行う。 				
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	不登校児童生徒を持つ親の会『おしゃべり広場』の実施(3回)		不登校児童生徒を持つ親の会『おしゃべり広場』の実施(年5回)		
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●不登校児童生徒を持つ親の会『おしゃべり広場』				
年4回実施	→	→	年5回実施		→

事業コード・事業名	154	教育指導事務事業 (学習指導員による補習授業)			
担当部・担当課	教育部	教育指導課			
事業目的	学校が抱える諸課題について、支援を図り、学校とともに諸課題の解決を図る。				
事業内容	生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図るため、「学習指導員」による補習授業を行う。				
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	「学習指導員」による補習授業の実施(中学校全19校)		<ul style="list-style-type: none"> ・「学習指導員」による補習授業の実施(中学校全19校) ・各学校の学習支援体制の充実を図る。 		
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●中学校学習支援事業				
実施	→	→	→		→

事業コード・事業名	155		子ども発達支援事業							
担当部・担当課	子ども青少年部		子ども家庭課							
事業目的	関係機関の連携が図られることにより、障がい児等がライフステージに応じた適切な支援を受けることができる。									
事業内容	障がい児や発達障がい児等が、ライフステージに応じた一貫した支援を受けられるようにするため、ネットワークの形成や情報を共有するための子どもサポートファイルの普及・活用の推進を行う。									
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)							
	子どもサポートファイル配付数 (150部)		子どもサポートファイル配付数 (250部)							
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31					
	●子どもサポートファイル配付									
<table border="1"> <tr> <td>配付部数 250部</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>						配付部数 250部	→	→	→	→
配付部数 250部	→	→	→	→						

1-6 子どもと社会をつなぐ教育の推進

事業コード・事業名	161		教育課程推進事業(キャリア教育)							
担当部・担当課	教育部		教育指導課							
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 学校指導要領に則り、各学校において、学校や地域の実態を踏まえた創意工夫ある教育課程実施のため、特色ある教育課程を編成する。 「学校教育ふじさわビジョン」の理念に沿った学校教育目標の具現化を図ることにより、実りある教育の実践を行うことができる。 									
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校それぞれの発達段階に応じたキャリア教育を推進する。 中学校において、職場体験を実施する。 小・中学校において、職業調べ学習・職場見学学習・職業講演等を実施する。 									
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)							
	<ul style="list-style-type: none"> 職場見学学習の実施(小学校) 職業講演等の実施(小・中学校) 職業調べ・職場体験学習の実施(中学校全19校) 		<ul style="list-style-type: none"> 職場見学学習の実施(小学校) 職業講演等の実施(小・中学校) 職業調べ・職場体験学習の実施(中学校全19校) 							
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31					
	●職場見学学習 ●職業講演等 ●職業調べ・職業体験学習									
<table border="1"> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>						実施	→	→	→	→
実施	→	→	→	→						

事業コード・事業名	162	技能職体験事業 (学校訪問・職場体験実施)			
担当部・担当課	経済部	産業労働課			
事業目的	小学生を含めた若年者に対して、鍛錬された技能を披露し、実際に体験してもらうことで、技能職への理解を深めるとともに、職業意識の形成を図る。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問事業:小中学校に職人が訪問し、働くことや仕事内容の説明、実技披露を行い、実際に小中学生も体験をする。 ・職場体験:体験先の職場の確保に難航している小中学校に対して、藤沢市技能職団体連絡協議会と連携して確保に努める。 				
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	学校訪問事業の実施(4校)		学校訪問事業を実施する。		
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●学校訪問事業				
	実施	→	→	→	→

事業コード・事業名	163	障がい者就労支援事業 (特別支援学校就労体験)			
担当部・担当課	経済部	産業労働課			
事業目的	障がい者の雇用・就労に向けた支援事業等を実施することにより、障がい者の雇用・就労の促進を図る。				
事業内容	社会的自立に向けた就労体験の機会を提供するため、県内の特別支援学校の生徒を対象に職場実習を実施する。				
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・実習実施日数(21日) ・実習対象人数(29人) (※平成26年12月末) 上記以外に、校内実習への業務の提供も行った。 		職場実習を実施する。		
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●職場実習				
	実施	→	→	→	→

事業コード・事業名	164	若年者就労支援事業 (若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ)			
担当部・担当課	経済部	産業労働課			
事業目的	ニートやひきこもり等、困難を抱える若年者の自立・就労に向けて支援を行う。				
事業内容	中学校在籍中に不登校等で卒業後においても進路が未決定の子どもたちに対して、学校や学校教育相談センターと連携し、当該生徒やその保護者への相談や支援プログラムを実施する。				
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者就労支援事業受付数(143人) ・若年者就労支援事業利用者数(延べ3,833人) ・進路決定者数(72人) (※平成26年12月末)		若年者就労支援事業を実施する。		
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●若年者就労支援事業				
実施 → → → →					

事業コード・事業名	165 (243)	自立支援推進事業			
担当部・担当課	福祉部	生活援護課			
事業目的	生活保護受給世帯の子ども・若者の健全育成と将来に向けた自立助長				
事業内容	0歳から概ね20歳の子ども・若者のいる生活保護受給世帯に対し、子ども支援員を配置し、ケースワーカーと共に関係機関と連携しながら日常生活支援、養育支援、教育支援、就労支援等、個別の寄り添い型の支援を行う。				
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	子ども支援の実施(30世帯33人) (※平成26年9月末)		対象世帯の増加を視野に入れ、支援を要するすべての対象世帯に対し個別の支援を実施する。		
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
	●支援を要する受給世帯への個別支援				
実施 → → → →					

事業コード・事業名	166		自立支援推進事業（就労支援）						
担当部・担当課	福祉部		生活援護課						
事業目的	生活保護受給者の就労による自立								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・15歳から64歳までの稼働年齢層で就労阻害要因のない生活保護受給者に対し、就労支援相談員を配置し、ケースワーカーと共に、ハローワーク等関係機関と連携しながら就労支援を行い、就労による自立を図る。 ・ただちに就労に結びつくことが困難な受給者に対しては、ユースワークふじさわ等を活用し、社会性を身につける等の就労準備支援を行う。 								
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)						
	就労支援の実施(155人) (※平成26年11月末)		対象者の増加を視野に入れ、支援を要する対象者すべてに対し個別の支援を実施する。						
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31				
	●支援を要する受給者に対する個別支援								
<table border="1"> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					実施	→	→	→	→
実施	→	→	→	→					

事業コード・事業名	167		生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援)						
担当部・担当課	福祉部		福祉総務課						
事業目的	生活困窮者の就労による自立の促進を図る。								
事業内容	64歳までの稼働年齢層で直ちに一般就労することが困難な生活困窮者に対し、就労に必要な基礎能力の形成と就労意欲の喚起を図るため、計画的かつ一貫した支援を行う。								
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)						
	平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に向けて平成26年11月からモデル事業を開始し、2世帯2人に対し支援を行っている。 (※平成26年12月末)		庁内関係課及び支援関係機関とのネットワークの強化により、支援を要するより多くの対象者を早期に把握し支援を行う。						
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31				
	●支援を要する対象者に対する個別支援								
<table border="1"> <tr> <td>実施</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>					実施	→	→	→	→
実施	→	→	→	→					

事業コード・事業名	168		子ども・若者育成支援事業		
担当部・担当課	子ども青少年部		子ども青少年育成課		
事業目的	ニート・ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者とその家族を対象に、若者一人ひとりの自立を支援する。				
事業内容	「湘南・横浜若者サポートステーション」及び「若者しごと応援塾:ユースワークふじさわ」と連携し、面談(カウンセリング)をはじめ、福祉や保健・医療など、個別の相談内容に応じた支援を継続的に実施する。				
5年後までの 目標及び成果	平成26年度末の状況		平成31年度末の目標(値)		
	支援実施者数(95人)		支援実施者数(100人)		
年次ごとの 取組計画 (年次ごとの目標値)	H27	H28	H29	H30	H31
					
	支援実施者数 100人	支援実施者数 100人	支援実施者数 100人	支援実施者数 100人	支援実施者数 100人